

ワーキング・グループの設置等について（案）

平成 25 年 5 月 31 日
監 視 専 門 調 査 会

1 設置

「男女共同参画会議専門調査会の今後の調査方針について」（平成 25 年 4 月 26 日男女共同参画会議決定）に基づき、監視専門調査会において、防災・復興における男女共同参画の推進に関する政府の施策の取組状況についてのフォローアップを行うことを目的として、監視専門調査会に防災・復興ワーキング・グループ（以下「ワーキング・グループ」という。）を設置する。

2 構成

- (1) ワーキング・グループは、監視専門調査会の委員のうち、別紙に掲げる委員により構成する。
- (2) ワーキング・グループには、座長を置き、会長が指名する者がこれに当たる。

3 運営

ワーキング・グループの運営は、監視専門調査会運営規則（平成 23 年 4 月 15 日監視専門調査会決定）の規定するところに準ずるものとし、これにより難しい場合には、座長が、ワーキング・グループの意見を聞いて、取扱いを定めるものとする。

(別紙)

防災・復興ワーキング・グループ 委員名簿

平成25年5月31日現在

(50音順、敬称略)

末松 則子	三重県鈴鹿市長
二宮 正人	北九州市立大学教授
廣岡 守穂	中央大学教授
松下 光恵	静岡市女性会館館長
※宗片 恵美子	特定非営利活動法人イコールネット仙台代表理事

(※印：男女共同参画会議議員)